

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2015/12/21 号 (No.220)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 甘肅省 3 部門、「専利補助資金管理弁法」を共同発布(国家知識産権網 2015 年 12 月 4 日)
2. 「専利法」改正案、専利権保護に関する信用情報アーカイブ制度を提案(中国知識産権資訊網 2015 年 12 月 3 日)

○ 中央政府の動き

1. SIPO 申長雨局長、英国知的財産庁ジョン・アルティ長官と北京で会談(国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)
2. 中韓 FTA が韓国国会通過、知的財産権に関する規定を取り入れ(国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)
3. SIPO 申長雨局長、第 5 回アジア知的財産権ビジネスフォーラムに出席(国家知識産権網 2015 年 12 月 4 日)
4. 工商総局、12 月より信用喪失者の法定代表人選任は認めず(工商総局公式サイト 2015 年 12 月 2 日)

○ 地方政府の動き

1. 大連市、国家知的財産権戦略徹底に関する行動計画を実施(国家知識産権網 2015 年 12 月 4 日)
2. 長春市で中国科学院と技術系企業の研究成果マッチング会を開催(国家知識産権網 2015 年 12 月 3 日)

○ 司法関連の動き

1. 中南財経政法大学と北京知識産権法院、協力協定を締結(国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)
2. 雲南で民事紛争裁判と行政調停の突合せに関するシンポジウムを開催(国家知識産権網 2015 年 12 月 8 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 大連税関、権利侵害貨物 103 万点を一斉廃棄処分(中国打撃侵権工作網 2015 年 12 月 4 日)

○ 統計関連

1. 国家林業局、林業植物新品種 86 件を登録、総件数が 913 件に(国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)

○ その他知財関連

1. 小米科技、クアルコム社と特許ライセンス契約を締結(中国知識産権資訊網 2015 年 12 月 10 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 甘肅省 3 部門、「専利補助資金管理弁法」を共同発布★★★

甘肅省財政庁と甘肅省科技庁、甘肅省知識産権局がこのほど、「甘肅省専利補助資金管理弁法」を共同で発布した。1985 年に中国で専利(特許、実用新案、意匠)制度が実施されて以来、甘肅省が省レベルの専利補助金政策を打ち出すのはこれが初めてである。

社会全体のイノベーションの意識、能力、水準を高め、「甘肅省知的財産権戦略行動計画(2015~2020)」に掲げられている「2020 年に人口 1 万人当たり特許保有件数が 3.5 件に達する」との目標の達成を確保すること

が狙いで、国内で特許、実用新案、意匠を取得した甘肅省の企業や研究機関、個人などに補助金を支給するとともに、国外での特許出願や特許ポートフォリオの強化も奨励する。

同「管理弁法」の実施により、甘肅省の「大衆創業、万衆創新」やイノベーションによる発展駆動戦略を大いに推進することが期待される。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 4 日)

★★★2. 「専利法」改正案、専利権保護に関する信用情報アーカイブ制度を提案★★★

12 月 2 日、國務院法制弁公室が「中華人民共和國専利法改正草案(審議提出稿)」を公表し、一般向け意見募集を始めた。専利(特許、実用新案、意匠)保護制度の徹底やイノベーションの奨励を目指し、この改正案では、権利保護の実務における「証拠収集が困難」、「周期が長い」、「コストが高い」、「賠償金が少ない」、「効果が見えない」などの課題について、それぞれ対策を提示している。

権利侵害の間接責任とインターネットサービス提供者の法的責任を明確にするとともに、改正案は、専利行政管理部門は全国の信用情報共有交換システムの一部として、専利権保護に関する信用情報アーカイブ制度を導入する必要があると提案した。このほか、専利代理機構の設立と弁理士資格の認定、研究成果による収益の配分などに関する内容が盛り込まれている。

(出典: 中国知識産権資訊網 2015 年 12 月 3 日)

○ 中央政府の動き

★★★1. SIPO 申長兩局長、英国知的財産庁ジョン・アルティ長官と北京で会談★★★

12 月 7 日、中国国家知識産権局(SIPO)申長兩局長と英国知的財産庁ジョン・アルティ長官が北京で会談し、協力関係のさらなる強化について踏み込んだ意見交換を行った。

申長兩局長は、今回の会談を通じて、相互理解を一層深め、実務的協力を展開し、さらなる協力成果を獲得するよう望むと表明した。ジョン・アルティ長官は、両庁の戦略的協力を高く重視する SIPO の姿勢を評価したうえで、協力分野の拡大や協力内容の深化を図り、両国の知的財産権ユーザーにより効果的で利便的なサービスを提供したいと語った。

会談において両長官は、過去 1 年の協力状況を回顧し、中英知的財産権シンポジウムや特許審査技術協力、グローバル特許審査ハイウェイなどをめぐり、2016 年の活動目標について意見を交わした。会談後、両長官は 2016 年の中英両庁活動計画に署名した。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)

★★★2. 中韓 FTA が韓国国会通過、知的財産権に関する規定を取り入れ★★★

中韓自由貿易協定(FTA)はこのほど韓国国会で批准同意案が可決され、年内に発効する見通しである。中韓 FTA は貨物貿易などの 17 分野に関する規定を定めており、この中で、知的財産権について、中国と韓国それぞれの国内の知的財産権法律に基づいて、両国の経済貿易関係における主要な知的財産権問題に関する全面的な規定を取り入れた。

同協定には、知的財産権・公衆衛生、著作権・その関連権利、商標、特許、遺伝資源、伝統的知識・フォークロア、植物新品種保護、不開示情報などの具体的な議題に関する内容の外に、知的財産権の保護と法執行に関する詳細な規定が盛り込まれている。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)

★★★3. SIPO 申長兩局長、第 5 回アジア知的財産権ビジネスフォーラムに出席★★★

12 月 3～5 日、国家知識産権局(SIPO)申長兩局長が香港で開かれた第 5 回アジア知的財産権ビジネスフォーラムに出席し、演説を行った。

「世界のモデル転換を牽引する知的財産権」をテーマとした今回フォーラムに、香港特別行政区梁振英長官、世界知的所有権機関(WIPO)フランス・ガリ事務局長らが出席した。申長兩局長は、フォーラム開催に祝賀の

意を表し、大陸部と香港が知的財産権分野の協力で収めた成果を評価し、中国の知的財産権強国整備プロジェクトにおいて香港が一層重要な役割を果たすよう期待を示した。

アジア知的財産権ビジネスフォーラムは、香港貿易発展局と香港設計センターが共催し、香港知的財産権署が運営を担当するものである。知的財産権業界とビジネス業界の人々が集い交流する場を作ることが狙いで、これまでに4回開催された。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月4日)

★★★4. 工商総局、12月より信用喪失者の法定代表人選任は認めず★★★

「全国工商信用喪失被執行者情報共有交換応用システム」が12月より正式に運用開始された。信用喪失者が会社の重要な職務に就くことを、会社登記の段階において制限する。これにより、返済能力があるものの、債務の一部または全部を返済しないことで、各人民法院の信用喪失被執行者リストに載せられている者は、全国範囲でいかなる会社の法定代表人、取締役、監査役、上級管理職に就任できないことになる。

工商総局と各地方の工商局、市場監視管理部門は、その会社登記システムで信用喪失者の登録申請を自動的に特定し、申請者に人民法院への連絡を促す通知書を発行する。最高人民法院のデータバンクとの情報共有により、工商総局は現在、170万以上の信用喪失者情報を会社登記システムに収録しており、毎日更新するようにしている。

工商総局は今後、より多くの部門と提携して、違法者があらゆるところで制限を受けるよう、各分野の信用喪失企業、個人への懲戒を強化する方針である。

(出典: 工商総局公式サイト 2015年12月2日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 大連市、国家知的財産権戦略徹底に関する行動計画を実施★★★

大連市政府弁公庁はこのほど、「大連市の国家知的財産権戦略実施徹底に関する行動計画(2015～2020年)」を發布し、今後5年の知的財産権戦略行動計画を正式に発足させた。

行動計画には、国家知的財産権戦略の実施徹底に関する大連市の指導的思想、主要目標、重点任務、プロジェクト、保障措置などが盛り込まれている。その中では、2020年までに、大連市の人口1万人当たりの特許保有件数を17件、「特許協力契約」(PCT)を通じた特許出願を400件、有効登録商標を6万件、作品著作权登録件数を100件、コンピュータソフトウェア登録件数を120件にし、知的財産権保護に対する社会満足度が大幅に向上するなどの目標が掲げられている。

2020年の戦略的目標を実現するために、大連市は、▽知的財産権の創造運用の促進、▽知的財産権保護の強化、▽知的財産権管理の強化、▽知的財産権に関する国際協力の強化——という4つの重点任務と、知的財産権優位性を持つ企業の育成プロジェクトや特許技術成果移転促進プロジェクトを含む10大プロジェクトを定めた。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月4日)

★★★2. 長春市で中国科学院と技術系企業の研究成果マッチング会を開催★★★

長春市知識産権局と中国科学院長春分院が共催し、中国科学院長春技術移転センターとフェリーイノベーション工場が共同で運営を担当する「中国科学院電子装備科技成果プロジェクトマッチング会」がこのほど、長春市ハイテク産業開発区で行われた。長春ハイテク産業開発区金融弁公室、吉林省革新企業投資有限公司を含む7つの投資機構と吉林省自動車電子協会、技術系企業20数社からの約80名の代表がマッチング会に参加した。

マッチング会において、自動車インテリジェントエレクトロニクス、新エネルギー自動車技術、自動車工業自動化等の分野での自主的知的財産権を有する成果について、中国科学院の専門家が成果発表を行った。「スマート自動車ミリ波レーダー」を含む4つのプロジェクトで協力協定が締結され、これらのプロジェクトについて参画した投資機構が投融資チャネルなどで支援を行うと表明した。

このほか、中国科学院長春技術移転センターとフェリーイノベーション工場がマッチング会で全面的戦略的協力協定を締結し、「中国科学院長春技術移転センターフェリーワークステーション」を設立することで合意した。
(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 3 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 中南財經政法大学と北京知識産権法院、協力協定を締結★★★

12 月 5 日、中南財經政法大学が主催する「2015 年知的財産権高級シンクタンク構築シンポジウム」が湖北省武漢市で開催され、およそ 100 名の知的財産権専門家が一堂に会し、知的財産権高級シンクタンクの構築と中国の知的財産権発展について討議を交わした。シンポジウムにおいて、中南財經政法大学知的財産権研究センターと北京知識産権法院は、理論研究と司法実践との結合をともに推進することで合意し、戦略的協力協定を締結した。

シンポジウムに出席した専門家らは、知的財産権シンクタンク構築を通じて中国の特色ある知的財産権制度の整備を支援し、国家の発展と安全に重大な影響を与える問題の対策を研究し、国際交流・協力を積極的に推進する必要があるとの認識を示した。

中南財經政法大学知的財産権研究センターは、国の教育部により 2004 年に「人文社会科学重点研究基地」に指定されており、2014 年に中国の知的財産権高級シンクタンク構築の構想を提唱した。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)

★★★2. 雲南で民事紛争裁判と行政調停の突合せに関するシンポジウムを開催★★★

雲南省知識産権局はこのほど、専利(特許、実用新案、意匠)をめぐる民事紛争の司法裁判と行政調停の突合せメカニズムに関するシンポジウムを開催した。省知識産権局と省高級人民法院、昆明市中級人民法院、昆明市知識産権局の責任者と実務者 20 数名がシンポジウムに参加した。

シンポジウムで雲南省が進めている訴訟調停突合せメカニズムの構築活動の成果が発表され、さらに、紛争処理の効率向上、突合せメカニズムの改善などについて討議が交わされた。

省知識産権局李志林副局長が 2016 年の活動について、▽立件法廷との協力・意思疎通の強化、▽裁判法廷との協力・意思疎通の強化、▽普及啓発と研修訓練の強化、▽一部事案における手続きの簡素化の実現——の 4 つに取り組むよう求めた。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 8 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 大連税関、権利侵害貨物 103 万点を一斉廃棄処分★★★

大連税関はこのほど、DVD やアパレル、靴、薬品、電子製品などを含む知的財産権侵害貨物 103 万点の一斉廃棄処分を実施した。ニコン、シャネル、セイコー、KYB およびその他の権利者の代表者がイベントに参加した。

廃棄処分されたのは、2010 年から 2014 年までに大連税関で差し押さえられた権利侵害貨物の一部で、複数の有名ブランドに関わる DVD やアパレル、靴、電子製品などが含まれた。商標標識を取り除くことが不可能であり、または健康を害する恐れがあるもので、寄付などの公益活動に利用できないため、専門業者に依頼して粉碎や分解、焼却などの方法で廃棄処分することにした。

大連税関がここ数年に行った最大規模の一斉廃棄処分イベントで、知的財産権を保護し、権利侵害行為を撲滅する大連税関の決意が示された。

(出典: 中国打撃侵権工作網 2015 年 12 月 4 日)

○ 統計関連

★★★1. 国家林業局、林業植物新品種 86 件を登録、総件数が 913 件に★★★

12月7日、国家林業局は、「中華人民共和国植物新品種保護条例」と「中華人民共和国植物新品種保護条例実施細則(林業部門)」の規定に基づき、86件の林業植物新品種を新たに登録した。これにより、国家林業局が登録した林業植物新品種の総件数が913件に達した。

新規登録された86件の中で、中国科学院華南植物園と中国林業科学研究院亜熱帯林業研究所、山東林業大学、甘肅林業科学技術普及ステーションをはじめ、全国各地の出願者が提出した、林業植物新品種に関する最新成果が含まれている。

国家林業局は近年、国家知的財産権戦略の実施に向け、「国家知的財産権戦略綱要の徹底に関する指導意見」や「林業植物新品種保護行政法執行弁法」、「林業植物新品種権申請審査規則」を作成するなど、林業植物新品種に関する審査、保護活動の規範化に取り組んできた。

(出典:国家知識産権網 2015年12月9日)

○ その他知財関連

★★★1. 小米科技、クアルコム社と特許ライセンス契約を締結★★★

先日、中国スマートフォンメーカーの小米科技(シャオミ)はアメリカ大手チップメーカーのクアルコム(Qualcomm)と、3G/4G関連特許のライセンス契約を結んだ。ライセンス契約によると、クアルコム社はシャオミに第3世代移動通信システム(WCDMA及びCDMA2000)、及び第4世代移動通信システム(LTE-TDD、TD-SCDMA及びGSM)の特許をライセンスし、これによりシャオミは米国において端末機器の販売・開発・製造をすることが可能となった。

クアルコムはすでに華為(ファーウェイ)、TCLコミュニケーション・テクノロジー、中興(ZTE)など、中国複数の大手メーカーと特許ライセンス契約を締結済みで、今回のシャオミを加えて、クアルコムはすでに、中国のスマートフォンメーカートップ5社のうちの4社とライセンス契約を結んでいる。

(出典:中国知識産権資訊網 2015年12月10日)

【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved